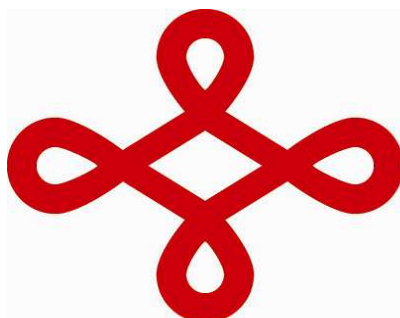


令和 7 年 度

市 税 概 要



西 尾 市

目 次

市勢と税務機構

1	西尾市の概況	1
2	西尾市行政組織機構図	2
3	税務機構と事務分掌	3
	(1) 税務職員 人員配置	3
	(2) 事務分掌	4

財政と市税

1	令和7年度 一般会計 歳入歳出予算額（当初予算）	5
2	令和6年度 一般会計 歳入歳出決算額	6
3	令和6年度 市税決算額	7
	〃 構成図	8
4	年度別 市税決算額	9
5	一般会計 歳入決算総額に占める市税の割合及び市税負担額	9
6	年度別 市税収入状況	10

税率

1	市税の税率等	11～15
---	--------------	-------

市税賦課状況

1	市民税	17
	(1) 個人	17
	(ア) 賦課区分別納税義務者数及び課税額	17
	(イ) 職業別納税義務者数及び課税額	17
	(ウ) 課税標準額の段階別課税状況	18～19
	(2) 法人	20
	法人市民税 月別調定額及び納税義務者数	20
2	固定資産税	21
	(1) 土地課税状況	21
	(ア) 概要	21
	(イ) 宅地（法定免税点以上）	21
	(ウ) 宅地以外（法定免税点以上）	21

(2) 家屋課税状況	22
(ア) 概要	22
(イ) 木造家屋（免税点以上）	22
(ウ) 非木造家屋（免税点以上）	22
(エ) 新築住宅に対する固定資産税の軽減額	22
(オ) 令和5年中の新增築分家屋に関する調	23
(3) 償却資産課税状況	24
(4) 国有資産等所在市町村交付金	24
3 軽自動車税	25
(1) 環境性能割	25
(2) 種別割	25～26
4 市たばこ税	27
5 鉱産税	27
6 入湯税	27
7 都市計画税	27

参考事項

1 徴税费調	29
2 特殊勤務手当	30
3 延滞金	30
4 滞納処分	30
5 納期前納付報奨金	30
6 固定資産評価審査状況	30
7 口座振替制度の実施状況	31
(ア) 口座振替加入率の推移	32
(イ) 口座振替納付状況	33
8 コンビニ利用状況	34
9 電子計算組織のあゆみ	35～36

市 勢 と 税 務 機 構

1 西尾市の概況

(1) 市勢 （令和7年4月1日現在）

- ・ 市制施行 昭和28年12月15日 ※平成23年4月1日に旧幡豆郡一色町、吉良町、幡豆町と合併
- ・ 面積 161.22 km²
- ・ 人口 169,284 人

・ 西尾市の位置

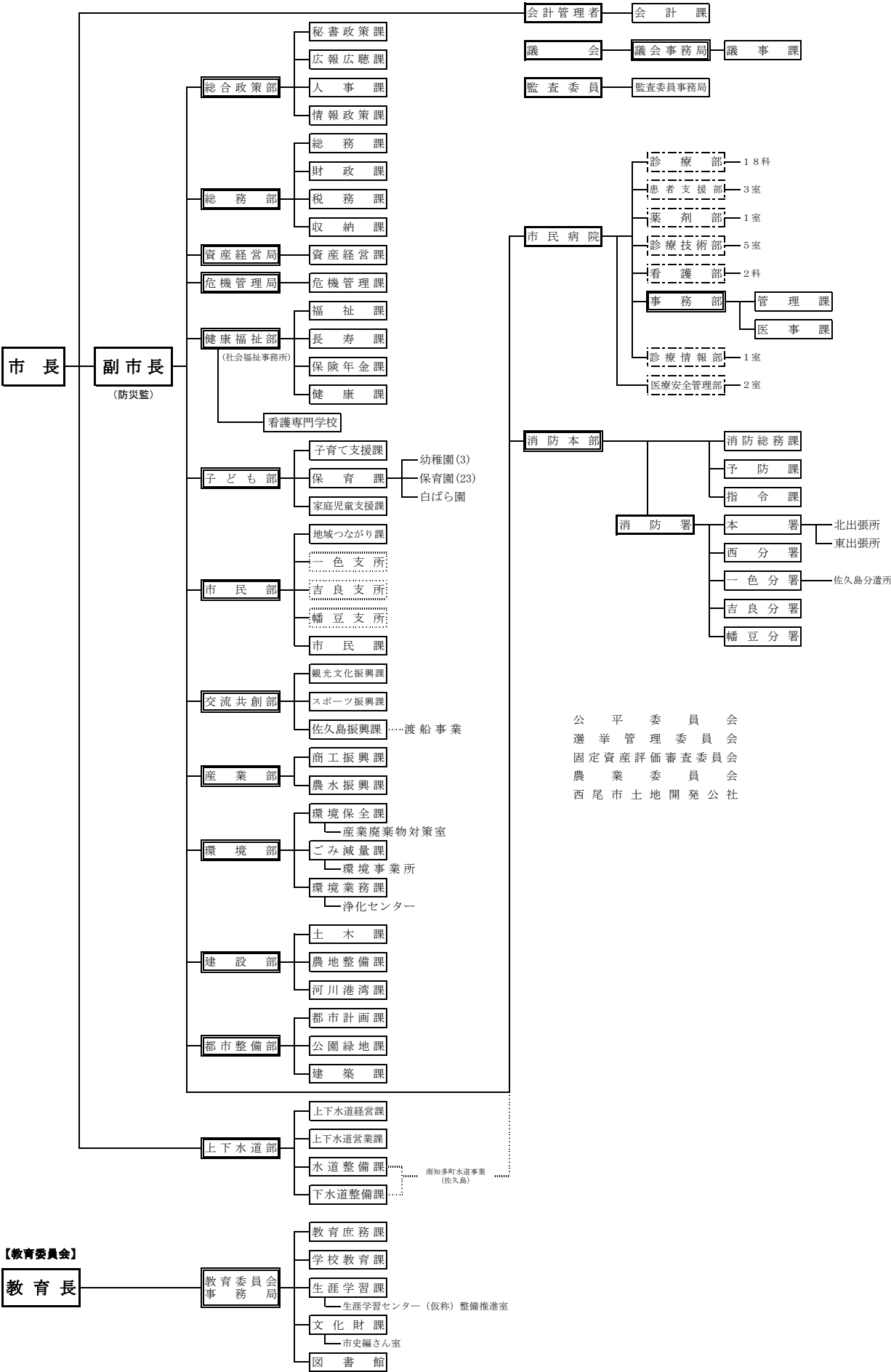
東経		北緯	
最東	137 度 10 分 19 秒	最北	34 度 54 分 50 秒
最西	136 度 58 分 34 秒	最南	34 度 42 分 49 秒

(2) 人口及び世帯数等の推移

（毎年4月1日現在）

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区分	男	86,864人	86,439人	86,272人	86,124人	85,795人
	女	84,309人	84,054人	83,956人	83,798人	83,489人
	総数	171,173人	170,493人	170,228人	169,922人	169,284人
世帯数		66,132世帯	66,641世帯	67,391世帯	68,441世帯	69,388世帯
税務職員数		61人	60人	61人	61人	61人
税務職員1人当たり「人口」		2,806人	2,842人	2,791人	2,786人	2,775人
税務職員1人当たり「世帯数」		1,084世帯	1,111世帯	1,105世帯	1,122世帯	1,138世帯

2 西尾市行政組織機構図 (R7. 4. 1現在)



3 税務機構と事務分掌（令和7年4月1日現在）

(1) 税務職員 人員配置

部	課	担 当	課長	課長 補佐	主任 主査	主査	主事	合計
総務部	税務課	—	1					1
		市 民 税		1	1	3	10	15
		税制・償却		1	1	1	2	5
		土 地		1		4	5	10
		家 屋		1	2	1	9	13
		小 計	1	4	4	9	26	44
	収納課	—	1					1
		第 1 徴 収		1	1	3	2	7
		第 2 徴 収			1	2	2	5
		管 理		1		1	2	4
		小 計	1	2	2	6	6	17
合 計			2	6	6	15	32	61

(2) 事務分掌

税務課

- (1) 軽自動車税の賦課調定、納期限延長及び減免に関すること。
- (2) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付及び試乗標識交付に関すること。
- (3) 市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。
- (4) 納税団体に関すること。
- (5) 市民税の課税客体の調査及び把握に関すること。
- (6) 市民税の賦課調定に関すること。
- (7) 市民税の納期限延長及び減免に関すること。
- (8) 市民税に係る証明に関すること。
- (9) 市民税、県民税及び森林環境税に関すること。
- (10) 固定資産評価員及び評価補助員に関すること。
- (11) 土地に係る固定資産税及び都市計画税について課税客体の調査及び把握に関すること。
- (12) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課調定に関すること。
- (13) 土地の評価に関すること。
- (14) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の納期限延長及び減免に関すること。
- (15) 土地に係る証明に関すること。
- (16) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- (17) 特別土地保有税に関すること。
- (18) 家屋及び償却資産に係る固定資産税並びに家屋に係る都市計画税についての課税客体の調査及び把握に関すること。
- (19) 家屋及び償却資産に係る固定資産税並びに家屋に係る都市計画税の賦課調定に関すること。
- (20) 家屋及び償却資産の評価に関すること。
- (21) 家屋及び償却資産に係る固定資産税並びに家屋に係る都市計画税の納期限延長及び減免に関すること。
- (22) 家屋及び償却資産に係る証明に関すること。

収納課

- (1) 市税の歳入整理に関すること。
- (2) 納税証明に関すること。
- (3) 市税等の口座振替に関すること。
- (4) 市税の徴収に関すること。
- (5) 市税の滞納処分に関すること。
- (6) 市税の欠損処分に関すること。
- (7) 市税の滞納繰越に関すること。
- (8) 徴収の嘱託及び受託に関すること。
- (9) 税外滞納債権の取りまとめに関すること。

財 政 と 市 税

1 令和7年度 一般会計 歳入歳出予算額（当初予算）

歳入			歳出		
款（項）名	予算額 千円	構成比 %	款名	予算額 千円	構成比 %
1 市税	32,329,381	43.3	1 議会費	393,485	0.5
(市民税)	(13,368,720)	(41.3)	2 総務費	8,634,326	11.6
(固定資産税)	(15,504,414)	(48.0)	3 民生費	27,641,856	37.1
(軽自動車税)	(615,487)	(1.9)	4 衛生費	8,558,939	11.5
(市たばこ税)	(1,058,295)	(3.3)	5 労働費	56,612	0.1
(鉱産税)	(2,000)	0.0	6 農林水産業費	1,724,539	2.3
(入湯税)	(12,200)	0.0	7 商工費	1,395,818	1.9
(都市計画税)	(1,768,265)	(5.5)	8 土木費	6,747,009	9.0
2 地方譲与税	601,000	0.8	9 消防費	2,706,051	3.6
3 利子割交付金	19,000	0.0	10 教育費	13,084,671	17.5
4 配当割交付金	240,000	0.3	11 災害復旧費	10,000	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	200,000	0.3	12 公債費	3,576,693	4.8
6 法人事業税交付金	600,000	0.8	13 諸支出金	1	0.0
7 地方消費税交付金	4,500,000	6.0	14 予備費	70,000	0.1
8 ゴルフ場利用税交付金	27,000	0.1			
9 自動車取得税交付金	1	0.0			
10 環境性能割交付金	180,000	0.2			
11 地方特例交付金	260,000	0.4			
12 地方交付税	2,200,000	3.0			
13 交通安全対策特別交付金	20,000	0.0			
14 分担金及び負担金	239,691	0.3			
15 使用料及び手数料	787,680	1.1			
16 国庫支出金	10,608,628	14.2			
17 県支出金	5,101,759	6.8			
18 財産収入	457,348	0.6			
19 寄附金	2,201,002	3.0			
20 繰入金	3,744,126	5.0			
21 繰越金	1,500,000	2.0			
22 諸収入	2,823,384	3.8			
23 市債	5,960,000	8.0			
合計	74,600,000	100.0	合計	74,600,000	100.0
令和6年度	73,290,000		令和6年度	73,290,000	
令和5年度	65,840,000		令和5年度	65,840,000	
令和4年度	62,290,000		令和4年度	62,290,000	

※「1 市税」欄中、各税の「構成比」欄の（ ）書きは、「市税」全体における「各税の構成比」です。

2 令和6年度 一般会計 歳入歳出決算額

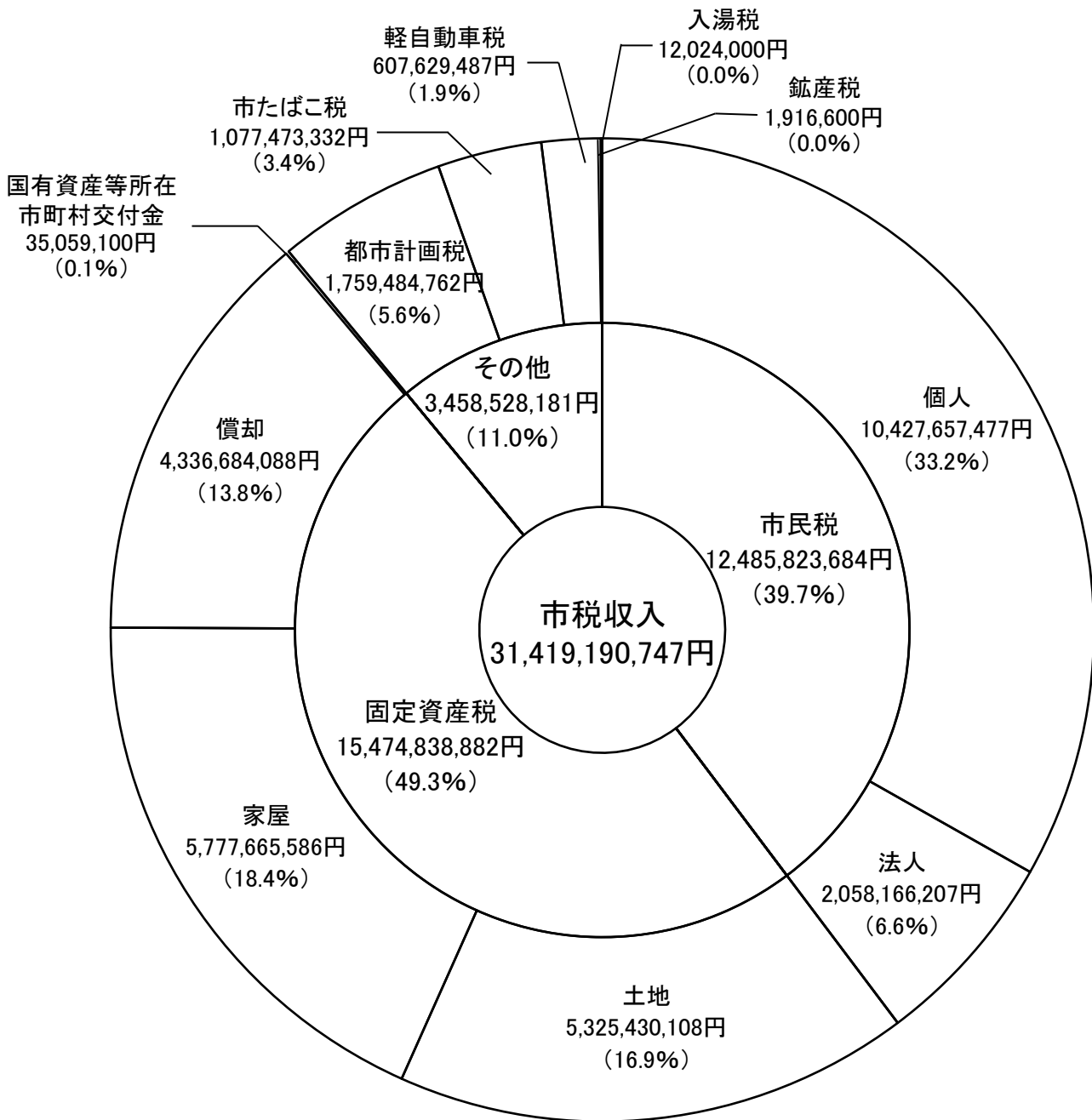
歳入			歳出		
款（項）名	決算額 円	構成比 %	款名	決算額 円	構成比 %
1 市税	31,419,190,747	40.0	1 議会費	389,768,265	0.5
(市民税)	(12,485,823,684)	(39.8)	2 総務費	8,764,218,689	11.6
(固定資産税)	(15,474,838,882)	(49.3)	3 民生費	28,262,114,386	37.4
(軽自動車税)	(607,629,487)	(1.9)	4 衛生費	9,198,652,199	12.2
(市たばこ税)	(1,077,473,332)	(3.4)	5 労働費	55,206,304	0.1
(鉱産税)	(1,916,600)	0.0	6 農林水産業費	1,577,031,489	2.1
(入湯税)	(12,024,000)	0.0	7 商工費	1,359,600,228	1.8
(都市計画税)	(1,759,484,762)	(5.6)	8 土木費	5,110,501,600	6.8
2 地方譲与税	625,769,000	0.8	9 消防費	3,089,495,208	4.1
3 利子割交付金	16,201,000	0.0	10 教育費	14,254,951,196	18.9
4 配当割交付金	331,394,000	0.4	11 災害復旧費	26,407,100	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	438,630,000	0.6	12 公債費	3,400,995,996	4.5
6 法人事業税交付金	824,731,000	1.1	13 諸支出金	0	0.0
7 地方消費税交付金	4,491,437,000	5.7	14 予備費	0	0.0
8 ゴルフ場利用税交付金	27,878,409	0.0			
9 自動車取得税交付金	9,160,047	0.0			
10 環境性能割交付金	178,590,000	0.2			
11 地方特例交付金	1,127,013,000	1.4			
12 地方交付税	2,719,099,000	3.5			
13 交通安全対策特別交付金	18,434,000	0.0			
14 分担金及び負担金	282,916,479	0.4			
15 使用料及び手数料	853,209,161	1.1			
16 国庫支出金	11,578,471,027	14.7			
17 県支出金	4,607,430,114	5.9			
18 財産収入	491,308,260	0.6			
19 寄附金	2,098,081,250	2.7			
20 繰入金	1,903,976,149	2.4			
21 繰越金	3,624,457,778	4.6			
22 諸収入	2,800,907,557	3.6			
23 市債	8,058,966,000	10.3			
合計	78,527,250,978	100.0	合計	75,488,942,660	100.0
令和5年度	69,121,587,669	/	令和5年度	65,497,129,891	/
令和4年度	67,348,736,323		令和4年度	64,126,694,765	
令和3年度	70,794,903,576		令和3年度	66,651,066,550	

※「1 市税」欄中、各税の「構成比」欄の（ ）書きは、「市税」全体における「各税の構成比」です。

3 令和6年度 市税決算額

税目 / 区分			予算現額 (A) 円	調定額 (B) 円	収入済額 (C)		
					円	予算現額に 対する割合 (C/A) %	調定額に 対する割合 (C/B) %
市民税	個人	現年課税	10,229,695,000	10,426,911,783	10,359,135,261	101.3	99.3
		滞納繰越	66,893,000	226,276,727	68,522,216	102.4	30.3
		小計	10,296,588,000	10,653,188,510	10,427,657,477	101.3	97.9
	法人	現年課税	2,049,133,000	2,057,311,800	2,055,700,701	100.3	99.9
		滞納繰越	774,000	4,205,986	2,465,506	318.5	58.6
		小計	2,049,907,000	2,061,517,786	2,058,166,207	100.4	99.8
	計		12,346,495,000	12,714,706,296	12,485,823,684	101.1	98.2
固定資産税	固定資産税	現年課税	15,344,820,000	15,434,840,300	15,396,617,347	100.3	99.8
		土地	5,293,811,000	5,323,726,400	5,310,542,685	100.3	99.8
		家屋	5,743,423,000	5,775,817,200	5,761,513,923	100.3	99.8
		償却	4,307,586,000	4,335,296,700	4,324,560,739	100.4	99.8
		滞納繰越	35,920,000	121,432,257	43,162,435	120.2	35.5
		小計	15,380,740,000	15,556,272,557	15,439,779,782	100.4	99.3
	国有資産等所在 市町村交付金	現年課税	35,059,000	35,059,100	35,059,100	100.0	100.0
	計		15,415,799,000	15,591,331,657	15,474,838,882	100.4	99.3
軽自動車税	環境性能割	現年課税	40,560,000	45,273,200	45,273,200	111.6	100.0
	種別割	現年課税	554,569,000	563,059,700	559,298,927	100.9	99.3
		滞納繰越	1,732,000	12,473,150	3,057,360	176.5	24.5
		小計	556,301,000	575,532,850	562,356,287	101.1	97.7
	計		596,861,000	620,806,050	607,629,487	101.8	97.9
市たばこ税		現年課税	1,059,458,000	1,077,473,332	1,077,473,332	101.7	100.0
鉱産税		現年課税	2,000,000	1,916,600	1,916,600	95.8	100.0
入湯税		現年課税	10,253,000	12,024,000	12,024,000	117.3	100.0
都市計画税		現年課税	1,739,123,000	1,758,223,100	1,754,566,062	100.9	99.8
		土地	992,178,000	993,357,400	991,291,254	99.9	99.8
		家屋	746,945,000	764,865,700	763,274,808	102.2	99.8
		滞納繰越	3,998,000	13,838,162	4,918,700	123.0	35.5
		計	1,743,121,000	1,772,061,262	1,759,484,762	100.9	99.3
合計			円	円	円	%	%
		現年課税	31,064,670,000	31,412,092,915	31,297,064,530	100.7	99.6
		滞納繰越	109,317,000	378,226,282	122,126,217	111.7	32.3
計		31,173,987,000	31,790,319,197	31,419,190,747	100.8	98.8	

令和6年度 市税決算額 構成図



4 年度別 市税決算額

年度	予算現額 (A) 円	調定額 (B) 円	収入済額 (C) 円	対前年度比	予算現額に 対する割合	調定額に 対する割合
				%	(C/A) %	(C/B) %
R2	31,515,624,000	32,572,976,152	31,906,385,885	101.9	101.2	98.0
R3	29,791,497,000	30,963,194,485	30,396,605,279	95.3	102.0	98.2
R4	31,265,866,000	32,081,790,458	31,571,645,113	103.9	101.0	98.4
R5	31,183,627,000	32,075,862,029	31,653,806,863	100.3	101.5	98.7
R6	31,173,987,000	31,790,319,197	31,419,190,747	99.3	100.8	98.8

5 一般会計 歳入決算総額に占める市税の割合及び市税負担額

年度	歳入決算総額 (A) 円	市税決算額 (B) 円	構成比 (C) (B/A) %	人口 (D) 人	世帯数 (E) 世帯	市税負担額	
						1人当たり (B/D) 円	1世帯当たり (B/E) 円
R2	80,319,802,864	31,906,385,885	39.7	171,173	66,132	186,398	482,465
R3	70,794,903,576	30,396,605,279	42.9	170,493	66,641	178,287	456,125
R4	67,348,736,323	31,571,645,113	46.9	170,228	67,391	185,467	468,485
R5	69,121,587,669	31,653,806,863	45.8	169,922	68,441	186,284	462,498
R6	78,527,250,978	31,419,190,747	40.0	169,284	69,388	185,600	452,804

※「人口」「世帯数」は、「毎年4月1日」現在の数値です。

6 年度別 市税収入状況

区分 税目			令和 4 年度				令和 5 年度				令和 6 年度			
			調定額 (A) 円	収入済額 (B) 円	収納率 (B/A) %	対前年 度比 %	調定額 (A) 円	収入済額 (B) 円	収納率 (B/A) %	対前年 度比 %	調定額 (A) 円	収入済額 (B) 円	収納率 (B/A) %	対前年 度比 %
市民税	個人	現年課税	11, 046, 763, 281	10, 965, 505, 046	99. 3	103. 3	11, 010, 470, 180	10, 937, 829, 439	99. 3	99. 7	10, 426, 911, 783	10, 359, 135, 261	99. 3	94. 7
		滞納繰越	302, 384, 094	80, 590, 336	26. 7	78. 2	262, 889, 293	81, 328, 103	30. 9	100. 9	226, 276, 727	68, 522, 216	30. 3	84. 3
		小計	11, 349, 147, 375	11, 046, 095, 382	97. 3	103. 1	11, 273, 359, 473	11, 019, 157, 542	97. 7	99. 8	10, 653, 188, 510	10, 427, 657, 477	97. 9	94. 6
	法人	現年課税	1, 301, 432, 600	1, 300, 087, 300	99. 9	95. 5	1, 493, 963, 300	1, 490, 914, 200	99. 8	114. 7	2, 057, 311, 800	2, 055, 700, 701	99. 9	137. 9
		滞納繰越	5, 313, 076	2, 817, 079	53. 0	52. 0	2, 997, 416	1, 119, 030	37. 3	39. 7	4, 205, 986	2, 465, 506	58. 6	220. 3
		小計	1, 306, 745, 676	1, 302, 904, 379	99. 7	95. 3	1, 496, 960, 716	1, 492, 033, 230	99. 7	114. 5	2, 061, 517, 786	2, 058, 166, 207	99. 8	137. 9
	計		12, 655, 893, 051	12, 348, 999, 761	97. 6	102. 2	12, 770, 320, 189	12, 511, 190, 772	98. 0	101. 3	12, 714, 706, 296	12, 485, 823, 684	98. 2	99. 8
固定 資産税	固定資産税	現年課税	15, 742, 557, 500	15, 701, 978, 678	99. 7	105. 2	15, 622, 634, 500	15, 581, 965, 436	99. 7	99. 2	15, 434, 840, 300	15, 396, 617, 347	99. 8	98. 8
		土地	5, 354, 488, 700	5, 340, 686, 696	99. 7	100. 0	5, 332, 601, 700	5, 318, 719, 796	99. 7	99. 6	5, 323, 726, 400	5, 310, 542, 685	99. 8	99. 8
		家屋	5, 652, 223, 700	5, 637, 654, 239	99. 7	109. 2	5, 804, 150, 700	5, 789, 041, 252	99. 7	102. 7	5, 775, 817, 200	5, 761, 513, 923	99. 8	99. 5
		償却	4, 735, 845, 100	4, 723, 637, 743	99. 7	107. 0	4, 485, 882, 100	4, 474, 204, 388	99. 7	94. 7	4, 335, 296, 700	4, 324, 560, 739	99. 8	96. 7
		滞納繰越	181, 814, 528	54, 494, 363	30. 0	87. 1	150, 121, 628	57, 713, 736	38. 4	105. 9	121, 432, 257	43, 162, 435	35. 5	74. 8
	小計	15, 924, 372, 028	15, 756, 473, 041	98. 9	105. 2	15, 772, 756, 128	15, 639, 679, 172	99. 2	99. 3	15, 556, 272, 557	15, 439, 779, 782	99. 3	98. 7	
	国有資産等所在 市町村交付金	現年課税	36, 201, 800	36, 201, 800	100. 0	96. 1	35, 082, 300	35, 082, 300	100. 0	96. 9	35, 059, 100	35, 059, 100	100. 0	99. 9
計		15, 960, 573, 828	15, 792, 674, 841	98. 9	105. 2	15, 807, 838, 428	15, 674, 761, 472	99. 2	99. 3	15, 591, 331, 657	15, 474, 838, 882	99. 3	98. 7	
軽自 動車税	環境性能割	現年課税	32, 934, 600	32, 934, 600	100. 0	133. 3	32, 308, 100	32, 308, 100	100. 0	98. 1	45, 273, 200	45, 273, 200	100. 0	140. 1
	種別割	現年課税	536, 582, 000	532, 944, 816	99. 3	104. 1	550, 469, 100	546, 468, 054	99. 3	102. 5	563, 059, 700	559, 298, 927	99. 3	102. 3
		滞納繰越	16, 320, 054	3, 193, 296	19. 6	81. 7	13, 435, 509	3, 016, 527	22. 5	94. 5	12, 473, 150	3, 057, 360	24. 5	101. 4
		小計	552, 902, 054	536, 138, 112	97. 0	103. 9	563, 904, 609	549, 484, 581	97. 4	102. 5	575, 532, 850	562, 356, 287	97. 7	102. 3
計		585, 836, 654	569, 072, 712	97. 1	105. 2	596, 212, 709	581, 792, 681	97. 6	102. 2	620, 806, 050	607, 629, 487	97. 9	104. 4	
市たばこ税		現年課税	1, 103, 180, 096	1, 103, 180, 096	100. 0	105. 3	1, 108, 387, 250	1, 108, 387, 250	100. 0	100. 5	1, 077, 473, 332	1, 077, 473, 332	100. 0	97. 2
鉱産税		現年課税	1, 676, 600	1, 676, 600	100. 0	112. 8	2, 264, 100	2, 264, 100	100. 0	135. 0	1, 916, 600	1, 916, 600	100. 0	84. 7
入湯税		現年課税	9, 211, 500	9, 211, 500	100. 0	124. 5	10, 594, 800	10, 594, 800	100. 0	115. 0	12, 024, 000	12, 024, 000	100. 0	113. 5
都市計画税	現年課税	土地	1, 745, 262, 000	1, 740, 788, 127	99. 7	103. 2	1, 763, 304, 500	1, 758, 303, 244	99. 7	101. 0	1, 758, 223, 100	1, 754, 566, 062	99. 8	99. 8
		家屋	1, 000, 039, 900	997, 476, 359	99. 7	100. 2	995, 309, 300	992, 486, 307	99. 7	99. 5	993, 357, 400	991, 291, 254	99. 8	99. 9
		滞納繰越	745, 222, 100	743, 311, 768	99. 7	107. 4	767, 995, 200	765, 816, 937	99. 7	103. 0	764, 865, 700	763, 274, 808	99. 8	99. 7
	計	20, 156, 729	6, 041, 476	30. 0	85. 4	16, 940, 053	6, 512, 544	38. 4	107. 8	13, 838, 162	4, 918, 700	35. 5	75. 5	
計		1, 765, 418, 729	1, 746, 829, 603	98. 9	103. 1	1, 780, 244, 553	1, 764, 815, 788	99. 1	101. 0	1, 772, 061, 262	1, 759, 484, 762	99. 3	99. 7	
合計	現年課税	31, 555, 801, 977	31, 424, 508, 563	99. 6	104. 0	31, 629, 478, 130	31, 504, 116, 923	99. 6	100. 3	31, 412, 092, 915	31, 297, 064, 530	99. 6	99. 3	
	滞納繰越	525, 988, 481	147, 136, 550	28. 0	80. 9	446, 383, 899	149, 689, 940	33. 5	101. 7	378, 226, 282	122, 126, 217	32. 3	81. 6	
	計	32, 081, 790, 458	31, 571, 645, 113	98. 4	103. 9	32, 075, 862, 029	31, 653, 806, 863	98. 7	100. 3	31, 790, 319, 197	31, 419, 190, 747	98. 8	99. 3	

税率

1 市税の税率等（令和7年度）

税目	課税標準		税率	納期																												
個人市民税	1. 均等割		3,000円	・ 普通徴収 第1期 6/16 ～ 6/30 第2期 8/16 ～ 8/31 第3期 10/16 ～10/31 第4期 翌年1/16 ～ 1/31 ・ 給与特別徴収 6月～翌年5月 (毎翌月10日が納期限) ・ 年金特別徴収 本徴収 10・12・翌年2月 仮徴収 翌年4・6・8月																												
	2. 所得割 前年の所得について算定した総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額を課税標準とする。 所得控除の種類 ア 雑 損 ク 寡 婦 イ 医 療 費 ケ ひ と り 親 ウ 社会保険料 コ 勤 労 学 生 エ 小規模企業 サ 配 偶 者 共済等掛金 シ 配偶者特別 オ 生命保険料 ス 扶 養 カ 地震保険料 セ 基 礎 キ 障 害 者		6%																													
	3. 分離課税の譲渡（土地建物等）																															
	ア 短期譲渡	原則として 5.4%																														
	イ 長期譲渡	原則として 3.0%																														
法人市民税	1. 均等割	<table><tr><th>法人等の資本金等の額の区分</th><th>従業者数</th><th>税率（年額）</th></tr><tr><td rowspan="2">50億円を超えるもの</td><td>50人超</td><td>300 万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>41 万円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超え 50億円以下のもの</td><td>50人超</td><td>175 万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>41 万円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円を超え 10億円以下のもの</td><td>50人超</td><td>40 万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>16 万円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円を超え 1億円以下のもの</td><td>50人超</td><td>15 万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>13 万円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円以下のもの</td><td>50人超</td><td>12 万円</td></tr><tr><td>50人以下</td><td>5 万円</td></tr></table>		法人等の資本金等の額の区分	従業者数	税率（年額）	50億円を超えるもの	50人超	300 万円	50人以下	41 万円	10億円を超え 50億円以下のもの	50人超	175 万円	50人以下	41 万円	1億円を超え 10億円以下のもの	50人超	40 万円	50人以下	16 万円	1千万円を超え 1億円以下のもの	50人超	15 万円	50人以下	13 万円	1千万円以下のもの	50人超	12 万円	50人以下	5 万円	法人税と同じ
		法人等の資本金等の額の区分	従業者数	税率（年額）																												
		50億円を超えるもの	50人超	300 万円																												
			50人以下	41 万円																												
		10億円を超え 50億円以下のもの	50人超	175 万円																												
			50人以下	41 万円																												
		1億円を超え 10億円以下のもの	50人超	40 万円																												
			50人以下	16 万円																												
	1千万円を超え 1億円以下のもの	50人超	15 万円																													
		50人以下	13 万円																													
1千万円以下のもの	50人超	12 万円																														
	50人以下	5 万円																														
2. 法人税割		6.0%																														

税目	課税標準	税率	納期										
固定資産税	1. 土 地 (1) 住宅用地 居住の用に供する土地をいう。 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額 ÷ 当該年度の評価額×住宅用地特例率 ◎住宅用地特例率は、小規模住宅用地にあつては1/6、一般住宅用地にあつては1/3となる。 (2) 非住宅用地 居住の用に供していない土地をいう。 ア 負担水準が70%を超える場合は、当該年度の評価額の70% イ 負担水準が60%以上70%以下の場合は、前年度の課税標準額 ウ 負担水準が60%未満の場合は、前年度の課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、60%を上回る場合は60%とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額 (3) 農地 ○一般農地（調整区域の農地） 前年度分の課税標準額に次の負担水準の区分に応じた負担調整率を乗じて得た額。ただし、評価額を限度とする。 <table><tr><th>負担水準の区分</th><th>負担調整率</th></tr><tr><td>90%以上</td><td>1.025</td></tr><tr><td>80%以上90%未満</td><td>1.05</td></tr><tr><td>70%以上80%未満</td><td>1.075</td></tr><tr><td>70%未満</td><td>1.10</td></tr></table> 負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額 ○特定市街化区域農地 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額×1/3	負担水準の区分	負担調整率	90%以上	1.025	80%以上90%未満	1.05	70%以上80%未満	1.075	70%未満	1.10	1.4%	第1期 4/16 ～ 5/31 第2期 7/16 ～ 7/31 第3期 12/16 ～ 12/25 第4期 翌年2/16 ～ 2/28
	負担水準の区分	負担調整率											
90%以上	1.025												
80%以上90%未満	1.05												
70%以上80%未満	1.075												
70%未満	1.10												
2. 家屋及び償却資産	固定資産税評価額												

税目	課税標準	税率	納期																												
軽自動車税	1 環境性能割 三輪以上の軽自動車で、当該軽自動車の取得のために通常要する価格を課税標準とする。 (1) 電気軽自動車 (2) 天然ガス軽自動車 (3) ガソリン軽自動車 ア R12年度燃費基準80%以上(乗用) R4年度燃費基準105%以上(貨物) イ R12年度燃費基準75%以上(乗用) R4年度燃費基準100%以上(貨物) ウ R12年度燃費基準70%以上(乗用) R4年度燃費基準95%以上(貨物) (4) 上記以外の軽自動車 注 営業用(乗用・貨物)は、当分の間、1.0%は0.5%に、2.0%は1.0%に、3.0%は2.0%とする特例を適用する。	非課税 非課税 非課税 1.0% 2.0% 3.0%	車両番号の取得時等																												
	2 種別割 (1) 原動機付自転車 ア 二輪で50cc以下のもの(特定小型を含む) イ 二輪で50ccを超え90cc以下のもの ウ 二輪で90ccを超え125cc以下のもの エ 三輪以上で50cc以下のもの (2) 軽自動車 ア 二輪のもの(側車付を含む) イ 三輪のもの <table><tr><td colspan="2">平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの</td><td>3,100円</td></tr><tr><td colspan="2">平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの</td><td>3,900円</td></tr></table> ウ 四輪以上のもの <table><tr><td rowspan="2">乗用</td><td rowspan="2">営業用</td><td>平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの</td><td>5,500円</td></tr><tr><td>平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの</td><td>6,900円</td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">自家用</td><td>平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの</td><td>7,200円</td></tr><tr><td>平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの</td><td>10,800円</td></tr><tr><td rowspan="4">貨物</td><td rowspan="2">営業用</td><td>平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの</td><td>3,800円</td></tr><tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">自家用</td><td>平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの</td><td>4,000円</td></tr><tr><td>平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの</td><td>5,000円</td></tr></table>	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの		3,100円	平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの		3,900円	乗用	営業用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	5,500円	平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	6,900円		自家用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	7,200円	平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	10,800円	貨物	営業用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	3,000円	平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	3,800円		自家用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	4,000円	平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	5,000円
平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの		3,100円																													
平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの		3,900円																													
乗用	営業用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	5,500円																												
		平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	6,900円																												
	自家用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	7,200円																												
		平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	10,800円																												
貨物	営業用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	3,000円																												
		平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	3,800円																												
		自家用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	4,000円																											
			平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	5,000円																											

税目	課税標準	税率	納期
軽自動車税 (つづき)	注1 三輪のもの及び四輪以上のもので、初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過したものは、重課を適用する。 注2 三輪のもの及び四輪以上のもので一定の環境性能を有し、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に初めて車両番号の指定を受けたものは令和7年度のみ、グリーン化特例（軽課）を適用する。 (3) 小型特殊自動車 ア 農耕作業用のもの イ その他のもの (4) 二輪の小型自動車	 2,400円 5,900円 6,000円	
市たばこ税	製造たばこの売渡し本数	1,000本につき 6,552円	翌月末日
鉱産税	鉱物の価格 注 () は、毎月1日から末日までの期間内に掘採された鉱物の価格の合計額が200万円以下である場合の税率	1/100 (0.7/100)	翌月末日
入湯税	入湯客	1人1日につき 150円	翌月15日

税目	課税標準	税率	納期
都市計画税	市街化区域内の土地及び家屋が対象である。 1. 土地 (1) 住宅用地 居住の用に供する土地をいう。 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額 $\div$ 当該年度の評価額 $\times$ 住宅用地特例率 ◎住宅用地特例率は、小規模住宅用地にあつては1/3、一般住宅用地にあつては2/3となる。 (2) 非住宅用地 居住の用に供していない土地をいう。 ア 負担水準が70%を超える場合は、当該年度の評価額の70% イ 負担水準が60%以上70%以下の場合は、前年度の課税標準額 ウ 負担水準が60%未満の場合は、前年度の課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。 ただし、60%を上回る場合は60%とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額 $\div$ 当該年度の評価額 (3) 特定市街化区域農地 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額 $\div$ 当該年度の評価額 $\times$ 2/3 2. 家屋 固定資産税評価額	0.28%	固定資産税と同じ

市 税 賦 課 状 況

1 市民税

(1) 個人（「令和7年度 市町村課税状況等の調」）

(ア) 賦課区分別納税義務者数及び課税額

区分	均等割のみ		均等割と所得割		計	
	人員 人	税額 千円	人員 人	税額 千円	人員 人	税額 千円
普通徴収	5,321	15,963	26,433	2,425,958	31,754	2,441,921
特別徴収	2,876	8,628	61,175	8,863,882	64,051	8,872,510
計	8,197	24,591	87,608	11,289,840	95,805	11,314,431

(イ) 職業別納税義務者数及び課税額

区分	均等割のみ		均等割と所得割			計	
	人員 人	均等割額 千円	人員 人	均等割額 千円	所得割額 千円	人員 人	税額 千円
給与	4,364	13,092	71,295	213,885	9,420,754	75,659	9,647,731
営業等	564	1,692	3,034	9,102	546,701	3,598	557,495
農業	49	147	272	816	52,311	321	53,274
その他の所得者	3,144	9,432	13,007	39,021	1,007,250	16,151	1,055,703
家屋敷等のみ	76	228	—	—	—	76	228
計	8,197	24,591	87,608	262,824	11,027,016	95,805	11,314,431

(ウ) 課税標準額の段階別課税状況

(単位:千円)

区分 課税標準額の段階	納税義務者数 (人)	総所得金額等	所得控除額													
			雑損	医療費	社会保険料	小規模 企業共済 等掛金	生命 保険料	地震 保険料	障害者		寡 婦	ひとり親	勤労 学生	配偶者		配偶者 特別
									普通	特別				一般 70歳未満	老人 70歳以上	
10万円以下の金額	3,348	2,404,870	0	54,267	409,049	31,091	53,113	4,907	22,620	19,800	5,980	10,200	1,820	35,310	49,660	34,650
10万円を超え 100万円以下の金額	24,989	36,534,307	1,095	429,338	6,860,691	281,775	573,293	50,605	192,400	115,800	86,580	144,300	—	598,290	890,610	293,600
100万円を超え 200万円以下の金額	23,301	60,539,006	202	325,994	11,798,986	350,346	726,804	53,749	131,300	87,900	48,100	96,600	—	840,070	241,300	286,400
200万円を超え 300万円以下の金額	15,978	61,895,945	0	234,284	11,850,760	374,383	659,334	52,310	89,440	56,100	18,720	36,600	—	838,530	51,300	283,320
300万円を超え 400万円以下の金額	9,126	47,017,363	890	199,700	8,739,118	292,104	447,154	42,462	47,840	34,800	4,940	2,400	—	696,740	24,200	219,780
400万円を超え 550万円以下の金額	6,086	40,252,106	11	179,584	7,097,228	317,062	320,225	35,637	41,600	22,800	0	0	—	578,820	14,440	166,360
550万円を超え 700万円以下の金額	2,151	18,004,718	274	76,456	2,812,848	187,789	118,779	15,604	13,260	10,500	—	—	—	196,570	4,060	55,970
700万円を超え 1,000万円以下の金額	1,447	15,078,361	0	79,619	2,005,639	196,626	78,821	11,246	9,880	6,300	—	—	—	23,430	1,940	5,550
1,000万円を超える金額	1,182	27,683,704	0	143,244	1,779,852	328,261	60,551	10,665	7,020	9,300	—	—	—	—	—	—
合計	87,608	309,410,380	2,472	1,722,486	53,354,171	2,359,437	3,038,074	277,185	555,360	363,300	164,320	290,100	1,820	3,807,760	1,277,510	1,345,630

(単位:千円)

区分 課税標準額の段階	所得控除額							課税標準額	算出税額	税額 控除額	税額 調整額	調整 控除額	配当割額 及び株式 等譲渡所 得割額の 控除額	定額による 特別控除 額	減免 税額	所得割額
	扶養				特別障害者 のうち同居特 別障害加算 分(23万円)	基礎	計									
	一 般 16～18歳 23～69歳	特 定 19～22歳	老 人 70歳以上	同居老親等 70歳以上												
10万円以下の金額	101,640	27,450	16,720	39,150	8,050	1,433,340	2,358,817	1,873,894	60,697	865	4	3,862	186	24	0	55,756
10万円を超え 100万円以下の金額	910,800	234,450	128,060	306,900	36,570	10,736,530	22,871,687	15,251,173	866,610	16,351	557	59,464	6,799	54	45	783,340
100万円を超え 200万円以下の金額	474,540	249,300	84,360	360,450	38,870	10,012,280	26,207,551	35,464,913	2,092,957	103,826	339	51,837	7,775	24	72	1,929,084
200万円を超え 300万円以下の金額	415,140	307,350	44,840	281,250	25,530	6,865,530	22,484,721	40,250,991	2,389,430	179,510	0	25,268	5,485	12	0	2,179,155
300万円を超え 400万円以下の金額	367,950	304,650	30,020	181,800	16,100	3,922,180	15,574,828	31,899,828	1,899,905	132,804	0	13,685	5,333	30	0	1,748,053
400万円を超え 550万円以下の金額	318,450	286,650	33,820	135,900	10,350	2,615,260	12,174,197	28,336,045	1,692,171	107,450	0	9,124	4,106	18	0	1,571,473
550万円を超え 700万円以下の金額	123,420	120,600	11,400	51,300	5,520	922,350	4,726,700	13,578,930	805,615	56,708	0	3,218	2,873	66	0	742,750
700万円を超え 1,000万円以下の金額	80,850	85,950	9,500	38,700	2,990	619,060	3,256,101	12,157,055	719,222	57,999	0	2,161	2,682	1,464	0	654,916
1,000万円を超える金額	76,890	76,500	17,100	36,450	3,910	372,630	2,922,373	26,109,081	1,526,162	142,180	0	1,318	19,482	810	0	1,362,372
合計	2,869,680	1,692,900	375,820	1,431,900	147,890	37,499,160	112,576,975	204,921,910	12,052,769	797,693	900	169,937	54,721	2,502	117	11,026,899

(2) 法人

法人市民税 月別調定額及び納税義務者数

区分	令和4年度 千円	前年比 %	令和5年度 千円	前年比 %	令和6年度 千円	前年比 %
4 月	37,059	113.7	31,372	84.7	46,601	148.5
5 月	142,578	112.5	123,029	86.3	128,717	104.6
6 月	357,093	101.6	398,520	111.6	272,942	68.5
7 月	68,837	96.0	93,512	135.8	609,491	651.8
8 月	63,298	103.6	70,154	110.8	68,908	98.2
9 月	75,675	137.5	63,948	84.5	77,630	121.4
10 月	91,992	117.8	101,103	109.9	104,250	103.1
11 月	158,999	92.9	117,628	74.0	181,580	154.4
12 月	104,983	64.6	222,476	211.9	409,203	183.9
1 月	29,552	99.2	24,922	84.3	36,150	145.1
2 月	62,274	100.0	82,880	133.1	65,044	78.5
3 月	109,093	67.6	164,419	150.7	56,796	34.5
合計	1,301,433	95.4	1,493,963	114.8	2,057,312	137.7

法人数	3,595社	101.0	3,620社	100.7	3,666社	101.3
-----	--------	-------	--------	-------	--------	-------

2 固定資産税（令和7年度概要調書）

(1) 土地課税状況

(ア) 概要

区分	地積 ㎡	評価額 千円	筆数 筆	課税標準額 千円	納税義務者数 人
法定免税点以上	101,139,731	972,722,005	282,470	384,740,443	52,884
法定免税点未満	5,273,784	1,312,477	12,070	590,051	6,391
非課税分	54,806,485	-	118,467	-	-
計	161,220,000	974,034,482	413,007	385,330,494	59,275

(イ) 宅地（法定免税点以上）

区分	地積 ㎡	評価額 千円	筆数 筆	1㎡当たり価格	
				平均価格 円	最高価格 円
小規模住宅	11,179,734	365,134,805	82,908	32,560	108,344
一般住宅	8,589,213	218,406,451	60,695	25,415	94,660
住宅用地	19,768,947	583,541,256	143,603	29,518	108,130
商業地等（非住宅用地）	10,367,813	260,408,234	23,343	25,111	108,344
計	30,136,760	843,949,490	166,946	28,004	108,344

(ウ) 宅地以外（法定免税点以上）

区分	地積 ㎡	評価額 千円	筆数 筆	1㎡当たり価格	
				平均価格 円	最高価格 円
一般田	33,074,422	3,998,770	31,077	121	159
介在田・市街化区域田	410,651	7,291,289	900	17,755	71,457
一般畑	19,998,613	1,721,704	33,496	86	159
介在畑・市街化区域畑	883,012	18,492,493	3,548	20,943	74,200
池沼	1,749,519	399,675	2,256	228	17,290
一般山林	11,502,477	284,781	10,683	25	78
介在山林	201,916	351,275	596	1,740	19,102
原野	96,733	6,657	302	69	120
雑 種 地	ゴルフ場の用地	653,219	1,460	1,369	1,530
	鉄軌道用地	235,976	386	4,346	42,377
	その他の雑種地	7,382,290	18,684	12,757	95,872
計	76,188,828	128,641,543	103,388	1,688	95,872

※平均価格は、評価額を地積で除した数値です。

(2) 家屋課税状況

(ア) 概要

区分	床面積 m ²	決定価格 千円	実棟数 棟	課税標準額 千円	納税義務者数 人
免税点以上	14,261,794	442,977,675	93,931	441,907,293	57,198
免税点未満	205,735	330,146	4,979	330,146	3,738
計	14,467,529	443,307,821	98,910	442,237,439	60,936

(イ) 木造家屋（免税点以上）

区分	床面積 m ²	決定価格 千円	実棟数 棟	1 m ² 当たり価格 円
戸建形式住宅	5,812,069	174,686,181	47,046	30,056
集合形式住宅	281,240	13,304,645	831	47,307
併用住宅	95,333	904,668	794	9,490
附属家	381,204	2,173,092	10,764	5,701
その他	222,493	3,975,106	2,295	17,866
計	6,792,339	195,043,692	61,730	28,715

(ウ) 非木造家屋（免税点以上）

区分	床面積 m ²	決定価格 千円	実棟数 棟	1 m ² 当たり価格 円
住宅用建物	2,179,152	89,249,250	11,873	40,956
工場、倉庫	3,302,193	88,787,909	6,738	26,888
その他	1,988,110	69,896,824	13,590	35,157
計	7,469,455	247,933,983	32,201	33,193

(エ) 新築住宅等に対する固定資産税の軽減額

区分	戸数 戸	床面積 m ²	軽減税額 千円
一般新築住宅（2階建以下）	2,057	170,494	98,044
中高層耐火新築住宅（3階建以上）	116	7,576	6,082
長期優良住宅（2階建以下）	2,007	212,749	126,820
長期優良住宅（3階建以上）	6	652	396
耐震改修（住宅）	4	350	43
バリアフリー改修	1	100	8
省エネ改修	1	120	9
サービス付き高齢者向け住宅	42	1,727	1,465
計	4,234	393,768	232,867

(オ) 令和6年中の新增築分家屋に関する調

① 木造

種類 \ 区分	棟数 棟	床面積 m ²	決定価格 千円	1 m ² 当たり平均価格 円
戸建形式住宅	713	75,716	6,659,444	87,953
集合形式住宅	30	10,976	933,809	85,077
併用住宅	－	－	－	－
ホテル・旅館	－	－	－	－
事務所・店舗	32	3,946	256,597	65,027
劇場・病院	1	359	25,312	70,507
工場・倉庫	4	358	19,079	53,293
附属家	－	－	－	－
計	780	91,355	7,894,241	86,413

② 非木造

種類 \ 区分	棟数 棟	床面積 m ²	決定価格 千円	1 m ² 当たり平均価格 円
事務所・店舗	15	5,035	490,640	97,446
戸建形式住宅	70	8,087	803,401	99,345
集合形式住宅	11	5,135	510,482	99,412
病院・ホテル	2	313	34,031	108,725
工場・倉庫	42	22,954	2,213,318	96,424
その他	50	1,280	32,404	25,316
計	190	42,804	4,084,276	95,418

(3) 償却資産課税状況

区分	免税点以上 人	免税点未満 人	計 人
納税義務者数	3,254	3,280	6,534

区分		決定価格 千円	課税標準額 千円	課税標準額の内訳	
				法第349条の3又は附則第15条の規定の適用を受けるもの 千円	左以外のもの 千円
市長が価格等を決定したもの	構築物	40,177,454	39,921,012	88,195	39,832,817
	機械及び装置	207,406,404	203,257,537	1,197,766	202,059,771
	船舶	824,692	445,323	379,369	65,954
	車両及び運搬具	1,490,001	1,490,001	0	1,490,001
	工具、器具及び備品	32,125,067	32,110,453	6,043	32,104,410
	小計	282,023,618	277,224,326	1,671,373	275,552,953
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	22,968,103	22,266,406		
	県知事が価格等を決定し、配分したもの	324,158	324,158		
	小計	23,292,261	22,590,564		
計		305,315,879	299,814,890		

(4) 国有資産等所在市町村交付金

区分	台帳価格 千円	交付金算定標準額 千円	交付金額 千円
国有固定資産	0	0	0
県有固定資産	6,769,995	2,450,975	34,313
計	6,769,995	2,450,975	34,313

3 軽自動車税

(1) 環境性能割（「決算額の推移」）

区分	年度	令和5年度		令和6年度	
			対前年度比		対前年度比
税額		32,308,100円	98.1%	45,273,200円	140.1%

※自動車取得税の廃止に伴い令和元年10月1日に導入。当分の間、愛知県が徴収事務を行う。

(2) 種別割（「令和7年度 市町村課税状況等の調」）

（令和7年4月1日現在）

区分 車種				税率 (1台) 円	課税 台数 台	調定額 円	非課税 台数 台	減免 台数 台
① 原付	50cc以下	原付	2,000	5,277	10,554,000	8	3	
		特定原付		43	86,000	0	0	
	50cc超 90cc以下		2,000	482	964,000	1	0	
	90cc超		2,400	1,581	3,794,400	26	0	
	ミニカー		3,700	146	540,200	0	0	
	計				7,529	15,938,600	35	3
② 軽自動車	二輪			3,600	2,068	7,444,800	0	0
	三輪			3,100	0	0	0	0
	三輪(新税率適用分)			3,900	0	0	0	0
	三輪(重課適用分)			4,600	2	9,200	0	0
	三輪(75%軽課適用分)			1,000	0	0	0	0
	三輪(50%軽課適用分)			2,000	0	0	0	0
	三輪(25%軽課適用分)			3,000	0	0	0	0
	三輪計				2	9,200	0	0
	四輪以上 (旧税率適用分)	乗用	営業用	5,500	12	66,000	0	0
			自家用	7,200	7,945	57,204,000	5	126
		貨物	営業用	3,000	83	249,000	0	0
			自家用	4,000	2,039	8,156,000	24	23
		小計			10,079	65,675,000	29	149
	四輪以上 (新税率適用分)	乗用	営業用	6,900	18	124,200	0	0
			自家用	10,800	25,715	277,722,000	40	334
		貨物	営業用	3,800	209	794,200	0	1
自家用			5,000	7,665	38,325,000	60	67	
小計			33,607	316,965,400	100	402		

区分 車種				税率 (1台) 円	課税 台数 台	調定額 円	非課税 台数 台	減免 台数 台
② 軽自動車	四輪以上 (重課 適用分)	乗用	営業用	8,200	39	319,800	0	0
			自家用	12,900	8,764	113,055,600	12	119
		貨物	営業用	4,500	115	517,500	0	0
			自家用	6,000	5,409	32,454,000	56	35
		小計				14,327	146,346,900	68
	四輪以上 (75%軽課 適用分)	乗用	営業用	1,800	0	0	0	0
			自家用	2,700	26	70,200	0	0
		貨物	営業用	1,000	4	4,000	0	0
			自家用	1,300	11	14,300	0	0
		小計				41	88,500	0
	四輪以上 (50%軽課 適用分)	乗用	営業用	3,500	0	0	0	0
			小計				0	0
	四輪以上 (25%軽課 適用分)	乗用	営業用	5,200	0	0	0	0
			小計				0	0
	四輪以上計					58,054	529,075,800	197
③被けん引車				3,600	142	511,200	0	0
④ 小型 特殊	農耕作業用			2,400	1,815	4,356,000	4	0
	その他			5,900	770	4,543,000	11	2
	計				2,585	8,899,000	15	2
⑤二輪の小型自動車				6,000	3,286	19,716,000	1	0
合計					73,666	581,594,600	248	710

4 市たばこ税（「決算額」の推移）

年度 区分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			対前年度比		対前年度比		対前年度比
製造たばこ 売渡し	本数	168,368,268本	101.4%	169,167,774本	100.5%	164,449,532本	97.2%
	税額	1,103,148,888円	105.7%	1,108,387,250円	100.5%	1,077,473,332円	97.2%
手持品	税額	31,208円	0.8%	0円	0.0%	0円	-
税額計		1,103,180,096円	105.3%	1,108,387,250円	100.5%	1,077,473,332円	97.2%

5 鉱産税（「決算額」の推移）

年度 区分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			対前年度比		対前年度比		対前年度比
税額		1,676,600円	112.8%	2,264,100円	135.0%	1,916,600円	84.7%

6 入湯税（「決算額」の推移）

年度 区分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			対前年度比		対前年度比		対前年度比
入湯客数		61,410人	124.5%	70,632人	115.0%	80,160人	113.5%
税額		9,211,500円	124.5%	10,594,800円	115.0%	12,024,000円	113.5%

7 都市計画税（令和7年度 課税状況）免税点以上

区分	面積 千㎡	評価額 千円	筆（棟）数 筆（棟）	調定額 千円	納税義務者数 人
土地	20,821	686,919,315	81,547	1,003,070	34,331
家屋	8,611	282,517,047	53,526	785,631	35,365
計	29,432	969,436,362	135,073	1,788,701	69,696

参 考 事 項

1 徴税費調（「令和7年度 市町村課税状況等の調」）

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分		千円	千円	千円	千円
税収入額	(1) 市税	30,396,605	31,571,645	31,653,807	31,419,191
	(2) 個人県民税	7,109,871	7,327,317	7,309,448	6,911,696
	(3) 合計	37,506,476	38,898,962	38,963,255	38,330,887

徴税費	人件費	(4) 基本給	205,976	209,978	206,091	210,926
		(5) 諸手当	147,837	143,764	148,238	149,152
		ア 超過勤務手当	18,298	16,752	18,139	16,224
		イ 税務特別手当	163	133	128	118
		ウ その他の手当	129,376	126,879	129,971	132,810
		(6) 報酬	43,925	42,296	42,155	56,178
		(7) その他	71,553	72,169	69,129	70,538
		(8) 計	469,291	468,207	465,613	486,794
	物件費	(8) 旅費	1,184	1,056	1,247	1,336
		(10) その他	9,009	8,307	8,540	7,679
		(11) 計	10,193	9,363	9,787	9,015
	報奨金及びこれに類する経費	(12) 納期前納付の報奨金	-	-	-	-
		(13) 納税貯蓄組合補助金	-	-	-	-
		(14) 納税奨励金	-	-	-	-
		(15) その他	-	-	-	-
		(16) 計	0	0	0	0
	(17) その他		694,919	306,944	303,645	257,145
	(18) 合計		694,919	784,514	779,045	752,954

県民税徴収取扱事務委託金	(19) 納税義務者等を基準にした金額	279,270	280,710	281,937	284,940
	(20) 報奨金の額に相当する金額	-	-	-	-
	(21) 合計	279,270	280,710	281,937	284,940

(22)	(18) - (21)	415,649	503,804	497,108	468,014
------	-------------	---------	---------	---------	---------

「税収入額」に対する「徴税費」の割合	(23) $\frac{(18)}{(3)}$	% 1.9	% 2.0	% 2.0	% 2.0
	(24) $\frac{(22)}{(1)}$	1.4	1.6	1.6	1.5

徴税職員数(人)	吏員	人 58	人 61	人 59	人 61
	その他の職員	-	-	-	-
	計	58	61	59	61
	会計任用職員(常勤)	15	15	18	17

2 特殊勤務手当

種類	内容	支給額
滞納整理手当	滞納金の徴収業務に従事	1日につき 400 円
	差押え又は差押え物件の引上げの業務に従事	1日につき 1,000 円

3 延滞金

年度	延滞金
令和3年度	46,302千円
令和4年度	60,690千円
令和5年度	80,445千円
令和6年度	38,306千円

4 滞納処分（令和6年度）

区分	差押		市税充当額 円
	件数 件	滞納税額 円	
不動産	5	1,289,571	0
動 産	4	1,322,000	0
電話加入権	0	0	0
債 権	1,959	315,225,528	130,086,137
計	1,968	317,837,099	130,086,137

5 納期前納付報奨金

平成25年度から廃止

6 固定資産評価審査状況

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
縦覧希望者数		3人	1人	8人	1人
閲覧希望者数		83人	81人	148人	109人
審査申出受理件数	土地	1件	—	—	1件
	家屋	—	—	—	—
	償却資産	—	—	—	—
審査の決定による修正件数		0件	—	—	0件

※ 縦覧・閲覧希望者数については、3支所分を含んだ人数を記載しています。

※ 令和6年度:令和6年8月31日現在

7 口座振替制度の実施状況

(1) 対象税目

- ・ 市県民税・森林環境税（個人の普通徴収）
- ・ 固定資産税・都市計画税
- ・ 軽自動車税（種別割）

(2) 対象範囲

納税義務者全体

(3) 制度実施年月日

昭和55年4月1日

(4) 送付手続き

- ・ 口座振替用USBメモリは金融機関へ送付、納税通知書は納税義務者に送付
- ・ 平成25年6月振替分から口座振替フォーマット変更に合わせて分配集約方式に変更し、データを転送

(5) 領収書の交付

平成13年度から原則廃止。ただし、必要な人には交付を継続

(6) 振替不能分の取扱い

金融機関から市へ返戻

金融機関からの振替結果に基づき送付していた口座振替不能通知を令和5年度から廃止

(7) 取扱金融機関の範囲

- ・ 指定金融機関 ----- 西尾信用金庫
- ・ 収納代理金融機関 ----- 三菱UFJ銀行・あいち銀行・名古屋銀行
岡崎信用金庫・碧海信用金庫・蒲郡信用金庫
愛知県中央信用組合・西三河農業協同組合
東日本信用漁業協同組合連合会・ゆうちょ銀行

(ア) 口座振替加入率の推移

税目	年度	課税総件数 A 件	振替総件数 B 件	口座加入率 B／A %
市県民税 (普通徴収)	3	22,237	10,048	45.19
	4	22,551	9,650	42.79
	5	22,814	9,405	41.22
	6	22,475	7,458	33.18
	7	23,229	8,660	37.28
固定資産税 都市計画税	3	73,774	46,307	62.77
	4	74,450	45,995	61.78
	5	74,651	45,380	60.79
	6	74,655	44,167	59.16
	7	74,519	43,358	58.18
軽自動車税 (種別割)	3	70,975	27,685	39.01
	4	71,563	28,133	39.31
	5	72,160	27,623	38.28
	6	72,702	26,829	36.90
	7	73,666	26,330	35.74
計	3	166,986	84,040	50.33
	4	168,564	83,778	49.70
	5	169,625	82,408	48.58
	6	169,832	78,454	46.20
	7	171,414	78,348	45.71

※ 第1期課税時点の数値です。

※ 令和6年度の市県民税（普通徴収）は、森林環境税を含む。

(イ) 口座振替納付状況

税目	年度	区分	振替依頼 A	振 替 済 B	振替不能 A - B = C	振替済率 B / A
市県民税 (普通徴収)	5	件数	9,405 件	9,031 件	374 件	96.0 %
		金額	949,737 千円	913,313 千円	36,424 千円	96.2 %
	6	件数	7,458 件	7,208 件	250 件	96.6 %
		金額	843,854 千円	821,668 千円	22,186 千円	97.4 %
	7	件数	8,660 件	8,350 件	310 件	96.4 %
		金額	872,891 千円	843,505 千円	29,386 千円	96.6 %
固定資産税 都市計画税	5	件数	45,380 件	44,165 件	1,215 件	97.3 %
		金額	4,709,316 千円	4,620,652 千円	88,664 千円	98.1 %
	6	件数	44,167 件	43,102 件	1,065 件	97.6 %
		金額	4,597,909 千円	4,510,330 千円	87,579 千円	98.1 %
	7	件数	43,358 件	42,441 件	917 件	97.9 %
		金額	4,627,952 千円	4,546,650 千円	81,302 千円	98.2 %
軽自動車税 (種別割)	5	件数	27,623 件	26,997 件	626 件	97.7 %
		金額	199,706 千円	194,901 千円	4,805 千円	97.6 %
	6	件数	26,829 件	26,401 件	428 件	98.4 %
		金額	196,689 千円	193,230 千円	3,459 千円	98.2 %
	7	件数	26,330 件	25,944 件	386 件	98.5 %
		金額	196,438 千円	193,300 千円	3,138 千円	98.4 %
計	5	件数	82,408 件	80,193 件	2,215 件	97.3 %
		金額	5,858,759 千円	5,728,866 千円	129,893 千円	97.8 %
	6	件数	78,454 件	76,711 件	1,743 件	97.8 %
		金額	5,638,452 千円	5,525,228 千円	113,224 千円	98.0 %
	7	件数	78,348 件	76,735 件	1,613 件	97.9 %
		金額	5,697,281 千円	5,583,455 千円	113,826 千円	98.0 %

※ 第1期課税時点の数値です。

※ 令和6年度の市県民税（普通徴収）は、森林環境税を含む。

8 コンビニ利用状況

税目	年度	課税件数 (件)	利用件数 (件)	収納金額 (円)	利用率 (%)
市県民税 (普通徴収)	5	22,814	6,363	247,015,984	27.9
	6	22,475	6,524	219,893,034	29.0
	7	23,229	6,909	266,809,839	29.7
固定資産税 都市計画税	5	74,651	12,843	743,726,970	17.2
	6	74,655	13,550	773,153,100	18.2
	7	74,519	13,118	768,954,080	17.6
軽自動車税 (種別割)	5	72,160	24,949	200,101,600	34.6
	6	72,702	25,803	210,080,200	35.5
	7	73,666	26,780	221,621,100	36.4
計	5	169,625	44,155	1,190,844,554	26.0
	6	169,832	45,877	1,203,126,334	27.0
	7	171,414	46,807	1,257,385,019	27.3

※ 第1期課税時点の数値です。

※ 令和6年度の市県民税（普通徴収）は、森林環境税を含む。

9 電子計算組織のあゆみ（市税）

昭和39年2月	・市税の賦課計算処理開始
42年1月	・市県民税、固定資産税賦課計算処理開始
43年4月	・軽自動車税賦課計算処理開始
44年1月	・市県民税農業所得計算処理開始
4月	・固定資産税消込処理開始
47年5月	・固定資産税土地一筆処理開始
48年5月	・固定資産税家屋一棟処理開始
51年6月	・市民税（普通徴収）更正決議処理開始
55年4月	・口座、住登外、事業所事務処理開始
56年4月	・税収納管理オンラインシステム開始
58年4月	・市税等口座振替MT交換処理開始
63年4月	・税収納管理カナオンライン漢字化開発
平成元年4月	・税収納管理漢字オンライン開始
2年1月	・市民税農業標準外経費処理開始（農協とのMT交換）
3年4月	・住登外、事業所漢字オンラインシステム開発開始
7年4月	・口座情報オンラインシステム開始
9月	・家屋評価システム
8年4月	・税収納情報オンラインシステム開始
10年8月	・固定資産（土地）管理システム
11年4月	・行政情報システム稼動（法人市民税、税収納）
6月	・行政情報システム稼動（市民税、固定資産税、軽自動車税）
18年4月	・コンビニ収納開始（当初課税分）
20年3月	・コンビニ収納拡大（督促、催告、滞納繰越等）
3月	・固定資産（家屋）台帳システム電子化開始
21年3月	・市民税申告支援システム稼動
22年4月	・市民税にて住民情報システム稼動
25年6月	・税収納システム稼動
10月	・固定資産税及び軽自動車税にて住民情報システム稼働

令和元年10月	・ 地方共通納税システム（エルタックス）による収納開始
2年4月	・ スマートフォン決済（PayB、モバイルレジ）による収納開始
3年4月	・ スマートフォン決済（PayPay）による収納追加
5年4月	・ 地方共通納税システムの対象税目及び納付手段の拡大

令和7年度「市税概要」

【発行年月】 令和7年10月

【編集発行】 西尾市総務部 税務課・収納課

【問合先】

〒445-8501 愛知県 西尾市寄住町下田22番地

電話 (0563) 56 - 2111 【代表】

65 - 2124 【直通】 税務課 市民税（個人・法人）

65 - 2125 【直通】 税制・償却（軽自動車税）

65 - 2126 【直通】 固定資産税（土地）

65 - 2127 【直通】 税制・償却（償却資産）

65 - 2128 【直通】 固定資産税（家屋）

65 - 2132 【直通】 収納課 管理

FAX (0563) 56 - 0047
